



平成16年度附属機関等の区民公募実績

平成17年10月17日

平成17年3月末現在

	附属機関等の名称	設置根拠	委員数								公募枠の状況								公募にかかる要件	平成17年度の改善課題	所管課					
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有・無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳										
								総数	男性数	女性数	女性率					応募数	参加数	男性数				女性数	女性率			
9	練馬区財産価格審議会	練馬区財産価格審議会条例	13	11	11	0	0.0%	3	3	0	0.0%	無	相応な専門知識が必要となるため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経理用地課
10	練馬区立練馬女性センター運営委員会	練馬区立練馬女性センター運営委員会設置要綱	18	18	3	15	83.3%	18	3	15	83.3%	有	要綱第3条 昭和62年4月1日施行	9	50.0%	15	9	3	6	66.7%	女性の社会活動の促進と地位向上に意欲があり、20歳以上、1年以上区内居住、常勤公務員ではない方	男性数の比率をたかめる	人権・男女共同参画課			
11	練馬区男女共同参画推進懇談会	練馬区男女共同参画推進懇談会設置要綱	20	18	2	16	88.9%	18	2	16	88.9%	有	要綱第3条 昭和57年4月1日施行	8	44.4%	12	6	1	5	83.3%	20歳以上、1年以上区内居住、常勤公務員ではない方		人権・男女共同参画課			
12	練馬区配偶者等暴力防止連絡会	練馬区配偶者等暴力防止連絡会設置要綱	14	14	9	5	35.7%	6	3	3	50.0%	無	関係行政機関の充て職のため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	人権・男女共同参画課	
13	練馬区国民健康保険運営協議会	国民健康保険法第11条 練馬区国民健康保険条例第2条	24	23	16	7	30.4%	16	12	4	25.0%	有	国民健康保険運営協議会委員公募要綱を制定 平成13年4月1日施行	7	43.8%	12	7	5	2	28.6%	練馬区国民健康保険の被保険者		国保年金課			
14	練馬区立勤労福祉会館運営懇談会	練馬区立勤労福祉会館運営懇談会要綱	15	15	12	3	20.0%	14	11	3	21.4%	無	労働組合、地元商店会および町会役員の充て職	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	経済課	
15	練馬区立厚生文化会館運営協議会	練馬区立厚生文化会館運営協議会設置要綱	25	25	19	6	24.0%	21	17	4	19.0%	無	要綱で団体の代表者を構成員に規程	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉部管理課	
16	練馬区民生委員推薦会	民生委員法第8条	14	14	12	2	14.3%	10	8	2	20.0%	無	民生委員法に選出分野および適格者選定を規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉部管理課	

平成16年度附属機関等の区民公募実績

平成17年10月17日

平成17年3月末現在

	附属機関等の名称	設置根拠	委員数										公募枠の状況								公募にかかる要件	平成17年度の改善課題	所管課				
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有・無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳											
								総数	男性数	女性数	女性率					応募数	参加数	男性数	女性数	女性率							
17	練馬区保健福祉サービス苦情調整委員会	練馬区保険福祉サービス苦情調整委員条例	5	3	2	1	33.3%	3	2	1	33.3%	無	個人情報に係る事項について検討するため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	保健福祉部管理課
18	日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会	日本大学医学部付属練馬光が丘病院運営協議会設置運営要綱	26	0	0	0	-	0	0	0	-	有	区民公募に関する指針に基づき平成12年度実施	0	-	0	0	0	0	0	-	医療経験・関心のある区民	17年度改選	地域医療課			
19	練馬区介護保険運営協議会	練馬区介護保険条例第6条	20以内	20	9	11	55.0%	20	9	11	55.0%	有	平成15年3月14日付け練保介発第1359号(部長決定)	6	30.0%	40	6	3	3	50.0%	区内在住の介護保険被保険者		介護保険課				
20	練馬区介護認定審査会	介護保険法第14条、練馬区介護保険条例第4条、第5条、練馬区介護保険条例施行規則第2-5条	200	211	126	85	40.3%	211	126	85	40.3%	無	介護保険法で各分野の学識経験者の任命を規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	介護保険課	
21	高齢者福祉功績者審査会	練馬区高齢者福祉功績者感謝状授与要綱	9	9	7	2	22.2%	3	1	2	66.7%	無	要綱により規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	高齢者課	
22	練馬区健康推進協議会	練馬区健康推進協議会設置要綱	30以内	25	16	9	36.0%	19	12	7	36.8%	有	要綱第3条平成14年3月1日施行	5	26.3%	5	5	3	2	40.0%	医療保健に関心のある区民	16年度改選	保健管理課				
23	練馬区精神保健福祉連絡協議会	練馬区精神保健福祉連絡協議会設置要綱	20以内	19	14	5	26.3%	13	11	2	15.4%	無	要綱に関係機関及び団体から選出された者と規定。	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予防課	
24	練馬区大気汚染障害者認定審査会	練馬区大気汚染障害者認定審査会条例	10以内	6	5	1	16.7%	5	5	0	0.0%	無	各分野の学識経験者の任命を規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	予防課	

平成16年度附属機関等の区民公募実績

平成17年10月17日

平成17年3月末現在

	附属機関等の名称	設置根拠	委員数								公募枠の状況								公募にかかる要件	平成17年度の改善課題	所管課					
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有・無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳										
								総数	男性数	女性数	女性率					応募数	参加数	男性数				女性数	女性率			
25	練馬区感染症診査協議会	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条 練馬区感染症診査協議会条例	6以内	6	5	1	16.7%	6	5	1	16.7%	無	感染症法で各分野の任命を規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	改選	予防課
26	練馬区結核診査協議会	結核予防法第48条 練馬区結核診査協議会条例	5	5	3	2	40.0%	4	3	1	25.0%	無	結核予防法で各分野の任命を規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	条例で5人以内に改正。	予防課
27	練馬区青少年問題協議会	地方青少年問題協議会法第1条 練馬区青少年問題協議会条例	36	36	28	8	22.2%	25	18	7	28.0%	有	練馬区青少年問題協議会要綱第2条 平成16年7月19日施行	5	20.0%	11	11	4	7	63.6%	区内在住の20歳以上の方で年2回程度、主に平日の午後2時間開催する会議に出席できる方	平成18年度改選	青少年課			
28	練馬区青少年対策連絡会	練馬区青少年対策連絡会設置要綱	27	27	10	17	63.0%	22	6	16	72.7%	無	要綱に指定されているため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	青少年課
29	練馬区循環型社会推進会議	練馬区リサイクル推進条例第21条及び施行規則	20	17	11	6	35.3%	16	10	6	37.5%	有	区民公募に関する指針に基づき平成14年3月実施(部長決定)	6	37.5%	10	5	1	4	80.0%	20歳以上、区内居住の方	-	環境清掃部管理課			
30	(仮称)練馬区環境基本条例に関する区民懇談会(新)	(仮称)練馬区環境基本条例に関する区民懇談会設置要綱	12	12	8	4	33.3%	12	8	4	33.3%	有	区民公募に関する指針に基づき平成16年12月実施	4	33.3%	19	4	2	2	50.0%			環境保全課			
31	練馬区まちづくり条例区民懇談会	練馬区まちづくり条例区民懇談会設置要綱	-	67	56	11	16.4%	67	56	11	16.4%	有	要綱第3条平成15年8月21日施行	10	14.9%	15	10	8	2	20.0%	区内在住・在勤でまちづくり条例に関心のある方		都市計画課			
32	練馬区都市計画審議会	都市計画法第77条の2 練馬区都市計画審議会条例	30	26	25	1	3.8%	20	20	0	0.0%	有	区民公募に関する指針に基づき平成14年度実施	4	20.0%	14	4	4	0	0.0%	区内在住で審議会に出席可能な方(次期改選17年度)	PRの工夫や女性の適任者の推薦依頼など	都市計画課			

平成16年度附属機関等の区民公募実績

平成17年10月17日

平成17年3月末現在

	附属機関等の名称	設置根拠	委員数								公募枠の状況								公募にかかる要件	平成17年度の改善課題	所管課		
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有・無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳							
								総数	男性数	女性数	女性率				応募数	参加数	男性数	女性数	女性率				
33	練馬区建築審査会	建築基準法第78条	5	5	5	0	0.0%	5	5	0	0.0%	無	建築基準法で各分野の学識経験者の任命を規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
34	練馬区建築紛争調停委員会	練馬区中高層建築物の建築に係る紛争の予防と調整に関する条例	5	5	4	1	20.0%	5	4	1	20.0%	無	条例により相応な専門知識が必要と規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
35	練馬区交通安全対策協議会	交通安全対策基本法18条 練馬区交通安全対策協議会規約	42	42	40	2	4.8%	27	25	2	7.4%	無	平成18年度開催時に公募枠を設定する予定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	次回平成18年度開催予定
36	練馬区自転車駐車対策協議会	自転車の安全利用の促進及び自転車等の駐車対策の総合的推進に関する法律、練馬区自転車の適正利用に関する条例	20	20	18	2	10.0%	14	12	2	14.3%	有	練馬区自転車の適正利用に関する条例施行規則20条 平成9年度実施	3	21.4%	9	3	1	2	66.7%	-	-	-
37	練馬区緑化委員会	みどりを保護し回復する条例第10条	25	22	17	5	22.7%	16	15	1	6.3%	無	委員における区民枠11名の内4名を緑化協力員(公募)に委嘱	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
38	練馬区公金管理検討委員会	練馬区公金管理検討委員会設置要綱	4	4	4	0	0.0%	4	4	0	0.0%	無	高度な専門知識を必要とするため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
39	心身障害教育就学指導委員会	練馬区心身障害教育就学指導委員会設置要綱	37	37	19	18	48.6%	21	11	10	47.6%	無	個人情報に係る事項について検討するため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
40	練馬区立幼稚園就園検討委員会	練馬区幼稚園就園検討委員会設置要綱	12	12	5	7	58.3%	1	1	0	0.0%	無	個人情報に係る事項について検討するため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

平成16年度附属機関等の区民公募実績

平成17年10月17日

平成17年3月末現在

	附属機関等の名称	設置根拠	委員数								公募枠の状況								公募にかかる要件	平成17年度の改善課題	所管課			
			定数	実数	男性数	女性数	女性の任用率	実数のうち職員および議員以外				有・無	有の根拠(施行日)または無の理由	公募数	総数に対する割合	参加内訳								
								総数	男性数	女性数	女性率				総数に対する割合	応募数	参加数	男性数	女性数	女性率				
41	練馬区立美術館運営協議会	練馬区立美術館運営協議会条例	23	18	13	5	27.8%	14	11	3	21.4%	無	専門知識が必要なため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	生涯学習課
42	練馬区文化財保護審議会	文化財保護法、練馬区文化財保護条例	10	8	6	2	25.0%	8	6	2	25.0%	無	各分野の専門性を必要としているため	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	生涯学習課
43	練馬区地域教育力・体験活動推進協議会	練馬区地域教育力・体験活動推進協議会設置要領	13	13	9	4	30.8%	13	9	4	30.8%	有	練馬区地域教育力・体験活動推進協議会設置要領第4条平成14年7月26日施行	5	38.5%	19	5	2	3	60.0%	区民	平成16年度未終了	生涯学習課	
44	練馬区立公民館運営審議会	社会教育法第29条 練馬区立公民館運営審議会条例	27以内	20	9	11	55.0%	16	7	9	56.3%	有	区民公募に関する指針に基づき平成14年度実施	4	25.0%	5	4	2	2	50.0%	生涯学習に関心のある区民		生涯学習課	
45	(仮称)「ふるさと文化館」整備検討懇談会(新)	(仮称)「ふるさと文化館」整備検討懇談会設置要綱	12名以内	12	9	3	25.0%	12	9	3	25.0%	有	(仮称)「ふるさと文化館」整備検討懇談会設置要綱	5	41.7%	11	11	9	2	18.2%	-		生涯学習課	
46	明るい選挙推進協議会	明るい選挙推進協議会規約	20名程度	15	4	11	73.3%	13	2	11	84.6%	無	規約で各種団体の関係者、明るい選挙推進委員・話しあい指導員の職にある者と規定	-	-	-	-	-	-	-	-	-	選挙事務局	
合計				1,074	760	315	29.3%	883	611	272	30.8%			102	11.6%	247	110	60	50	45.5%				

廃止 練馬区民環境行動方針検討会議、練馬区中村橋駅周辺交通バリアフリー基本構想策定懇談会